

証券コード 7717  
平成29年6月8日

株 主 各 位

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地  
**株式会社ブイ・テクノロジー**  
代表取締役社長 杉 本 重 人

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地  
横浜ビジネスパーク ウエストタワー 7階 中会議室  
（裏面の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第6号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.vtec.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

##### ① 事業の概況

当連結会計年度における世界経済について、米国経済は、企業投資の伸びが下支えするかたちで緩やかな拡大基調を継続しています。中国経済は、政府支出、輸出の増加等により緩やかな改善を維持しました。欧州経済は、先行きに不透明さが残るものの景気回復傾向が継続されました。わが国経済は、企業の生産活動は持ち直しなどにより緩やかな回復傾向が続きました。

当社グループの主要な市場であるフラットパネルディスプレイ（FPD）の製造装置市場においては、モバイル機器のモデルチェンジやテレビの4K化および大型化等を背景とした、主に海外での有機ELディスプレイ（OLED）および大型液晶パネルの大規模な設備投資が継続されました。

このような環境の中、当社グループは、中国を中心に、日本、台湾、韓国といった国内外のパネルメーカーに拡販活動を行ってまいりました。

受注金額は、主に中国、国内向けの検査関連装置、中国向けの露光装置ならびに関連消耗部品およびメンテナンス等の受注により、750億8千6百万円（前期690億3千6百万円）となりました。なお、受注残高は723億8千1百万円（前期426億7千1百万円）となりました。

この結果、当連結会計年度において、オー・エイチ・ティー株式会社および同社子会社4社を連結子会社化したこと等に伴い、売上高は453億7千6百万円（前期391億5千3百万円）、営業利益は54億1千4百万円（前期25億7千8百万円）、経常利益は54億6百万円（前期22億3千5百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億1千3百万円（前期9億8千9百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は3億6千5百万円であり、その主なものは工具器具備品であります。なお、金額には自社利用ソフトウェアの購入による無形固定資産の取得2千5百万円を含んでおります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達や株式または社債の発行による資金調達で重要なものはありません。

(2) 重要な事業再編等の状況

① 平成28年4月に、オー・エイチ・ティー株式会社を株式取得により子会社化したため、オー・エイチ・ティー株式会社と同社子会社であるOHT(SHANGHAI) Incorporation.、SUZHOU OPTICAL HIGH TECHNOLOGY Incorporation.、OUTSTANDING HIGH TECHNOLOGIES Inc.、株式会社ユニオンアロー・テクノロジーの5社を連結の範囲に含めております。

② 平成28年6月に、当社の連結子会社であるVETON TECH LIMITEDがVETON TECH(SHANGHAI)CO.,LTDを新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

③ 平成28年12月に、SUZHOU OPTICAL HIGH TECHNOLOGY Incorporation.を株式譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

④ 平成29年2月に、当社は当社の完全子会社である株式会社VNシステムズと吸収合併を行い、同社が営んでおりました露光装置事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

### (3) 財産および損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第 17 期<br>平成25年4月から<br>平成26年3月まで | 第 18 期<br>平成26年4月から<br>平成27年3月まで | 第 19 期<br>平成27年4月から<br>平成28年3月まで | 第 20 期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年4月から<br>平成29年3月まで |
|--------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 13,075                           | 16,456                           | 39,153                           | 45,376                                        |
| 経 常 利 益(百万円)             | 435                              | 1,053                            | 2,235                            | 5,406                                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 223                              | 533                              | 989                              | 2,813                                         |
| 1株当たり当期純利益               | 47円<br>86銭                       | 113円<br>40銭                      | 209円<br>46銭                      | 577円<br>48銭                                   |
| 総 資 産(百万円)               | 15,892                           | 21,049                           | 37,183                           | 47,563                                        |
| 純 資 産(百万円)               | 8,089                            | 8,695                            | 9,387                            | 13,796                                        |
| 1株当たり純資産額                | 1,687円<br>56銭                    | 1,823円<br>53銭                    | 1,905円<br>37銭                    | 2,469円<br>20銭                                 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数(自己株式数を控除後)に基づき算出しております。
2. 平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                | 第 17 期<br>平成25年4月から<br>平成26年3月まで | 第 18 期<br>平成26年4月から<br>平成27年3月まで | 第 19 期<br>平成27年4月から<br>平成28年3月まで | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>平成28年4月から<br>平成29年3月まで |
|--------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)         | 11,873                           | 15,949                           | 22,316                           | 24,393                                      |
| 経 常 利 益(百万円)       | 637                              | 743                              | 502                              | 1,561                                       |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | 588                              | 310                              | 138                              | 2,083                                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 125円<br>80銭                      | 66円<br>08銭                       | 29円<br>40銭                       | 427円<br>61銭                                 |
| 総 資 産 (百万円)        | 14,526                           | 18,627                           | 25,396                           | 39,311                                      |
| 純 資 産 (百万円)        | 6,823                            | 6,993                            | 6,961                            | 9,409                                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 1,417円<br>01銭                    | 1,462円<br>24銭                    | 1,451円<br>98銭                    | 1,899円<br>99銭                               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数(自己株式を控除後)に基づき算出しております。
2. 平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

#### (4) 親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社の該当する親会社はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金                 | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                     |
|--------------------------------|---------------------|-------------|-----------------------------|
| V Technology Korea Co., Ltd.   | (単位: WON)<br>350百万  | 100.0%      | 韓国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| V-TEC Co., Ltd.                | (単位: NTD)<br>8,550千 | 100.0%      | 台湾における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| Shanghai VN Systems Co., Ltd.  | (単位: 人民元)<br>6,461千 | 100.0%      | 中国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| Kunshan V Technology Co., Ltd. | (単位: 人民元)<br>4,712千 | 100.0%      | 中国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| オー・エイチ・ティー(株)                  | (単位: 円)<br>420百万    | 67.0%       | 各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売        |
| VETON TECH LIMITED             | (単位: 人民元)<br>2,795千 | 50.0%       | 中国における当社製品の受注営業および新規事業開拓    |

- (注) 1. 平成28年4月、オー・エイチ・ティー株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 株式会社VNシステムズにつきましては、平成29年2月に当社と吸収合併をしたため、重要な子会社から除外いたしました。

#### (5) 対処すべき課題

F P D業界は、今後スマートフォンおよびタブレット端末向けの中小型液晶パネルおよびテレビ向けの大型液晶パネルの需要ならびに有機ELディスプレイ分野およびタッチパネル関連分野への期待感はあるものの、最終製品の大幅な価格下落により、顧客の液晶パネル製造設備に対するコストダウン要求も一段と厳しさを増してきております。このような環境下において、当社グループは、以下の諸施策を進め、経営基盤の強化に努めてまいります。

#### ① 市場ニーズへの適合

顧客へのトータルソリューションの提供を目標として、検査、測定、観察および修正装置のフルラインアップ化を進め、検査関連装置の一括供給体制を整えてまいりましたが、これに液晶基板露光装置を加え、液晶基板の製造から検査、修正に至る顧客ニーズにスピーディかつ広範囲に低コストで対応できる体制を強化するため、従来の国内協力会社に加えて現地有力装置メーカーとの提携等により、生産・販売・メンテナンスの一貫体制を構築してまいります。

#### ② 検査関連装置および露光装置のコスト競争力強化

検査関連装置および露光装置に関しましては、機能面で差別化できる製品の改善・開発を進めるとともに、引き続き、開発、生産、販売に係るサプライチェーン体制の強化を進めてまいります。特に、コスト競争力を強化するため、現地生産化を更に推進し、海外市場における現地メーカーとの競合に対処してまいります。

#### ③ 新規分野への参入

既存のFPD市場においては市場拡大が期待される中小型液晶案件およびテレビ向けの大型液晶案件への取り組みに加え、次世代高画質テレビの有力候補として成長が期待される有機ELディスプレイ分野への参入を果たしてまいりました。今後は、タッチパネル関連分野への参入を図るべく、必要に応じては他社との業務提携等を通じて、製品の開発、評価機の製作および顧客へのデモ等を積極的に展開してまいります。

#### ④ 営業キャッシュ・フローへの対応

検査関連装置等の売掛債権を早期に回収するとともに、営業キャッシュ・フローを大きく左右する可能性がある露光装置に係る運転資本については、営業キャッシュ・フローを悪化させないために、特に売掛債権回転期間および仕入債務回転期間の見直しに注力していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、主にLCD（液晶ディスプレイ）に代表されるフラットパネルディスプレイ（FPD）向け製造装置、検査装置、測定装置、観察装置および修正装置の開発、製造および販売を主要な事業と位置づけておりますが、OLED（有機ELディスプレイ）向け装置の開発・販売にも積極的に取り組んでまいります。

| 区 分             |          | 主 要 製 品 名      |                 |
|-----------------|----------|----------------|-----------------|
| 検査<br>関連<br>装置  | 検 査 装 置  | FPD検査装置        | Capricornシリーズ   |
|                 | 測 定 装 置  | FPDトータルピッチ測定装置 | Mercuryシリーズ     |
|                 |          | 微小寸法測定装置       | Venus CDシリーズ    |
|                 |          | 自動嵌合検査装置       | Venus KAシリーズ    |
|                 | 観 察 装 置  | FPDマクロ観察装置     | Asteroid IIシリーズ |
| 修 正 装 置         | FPD修正装置  | Jupiterシリーズ    |                 |
|                 | TFT修正装置  | Taurusシリーズ     |                 |
| 液 晶 基 板 製 造 装 置 | LCD用露光装置 | AEGISシリーズ      |                 |
|                 | CF用露光装置  | RZシリーズ         |                 |

(7) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

当社本社 : 神奈川県横浜市  
V Technology Korea Co., Ltd. : 韓国  
V-TEC Co., Ltd. : 台湾  
Shanghai VN Systems Co., Ltd. : 中国  
Kunshan V Technology Co., Ltd. : 中国  
オー・エイチ・ティー株式会社 : 広島県福山市  
VETON TECH LIMITED : 香港

## (8) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 627名    | 184名増       |

- (注) 1. 上記使用人数には、嘱託社員および派遣社員等の数は含んでおりません。  
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ184名増加していますが、その主な理由は、オー・エイチ・ティー株式会社および同社子会社4社を連結子会社化したことに伴うものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 259名    | 85名増      | 43.4歳   | 5.4年        |

- (注) 1. 上記使用人数には、子会社への出向20名、嘱託社員および派遣社員等の数は含んでおりません。  
2. 使用人数が前事業年度末に比べ85名増加していますが、その主な理由は、株式会社VNシステムズを吸収合併したためです。

## (9) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,752百万円 |
| (株) 三 井 住 友 銀 行       | 1,562    |
| (株) み ず ほ 銀 行         | 578      |
| (株) 静 岡 銀 行           | 270      |
| 神奈川県信用農業協同組合連合会       | 240      |

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

現在、ウシオ電機株式会社より同社の保有する特許権を当社製品「光配向用露光装置（製品名：AEGIS-IPS）」が侵害している旨の訴えがなされ、当社は、しかるべき対応を継続しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,590,300株
- ② 発行済株式の総数 5,026,300株
- ③ 株主数 6,499名(前事業年度末比2,432名増)
- ④ 大株主(上位10名)

| 株主名                                                                      | 持株数      | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 杉 本 重 人                                                                  | 587,300株 | 11.86% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)                                                 | 269,800  | 5.44   |
| 日 本 証 券 金 融 (株)                                                          | 201,500  | 4.06   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)                                                   | 142,600  | 2.87   |
| (株) S B I 証 券                                                            | 132,200  | 2.66   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)                                                | 95,300   | 1.92   |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS<br>CLIENTS ACCOUNT ESCROW                       | 86,013   | 1.73   |
| 楽 天 証 券 (株)                                                              | 82,400   | 1.66   |
| B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T<br>J P R D A C I S G ( F E - A C ) | 77,140   | 1.55   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)                                                | 74,600   | 1.50   |

(注)1. 持株比率は、自己株式(74,800株)を控除して計算しており、また、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

2. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は、224,300株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）

| 回                      | 次 | 第10回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行年月日                  |   | 平成28年9月2日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 保有人数および新株予約権の個数        |   | 取締役（社外取締役を除く）3名 1,170個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 目的となる株式の種類および株式の数      |   | 普通株式 117,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権等の払込金額            |   | 新株予約権1個あたり1,600円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |   | 新株予約権1個あたり1,352,000円<br>（1株あたり13,520円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 権利行使期間                 |   | 平成30年7月1日から平成32年9月1日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 権利行使の条件                |   | <p>(1) 本新株予約権者は、平成30年3月期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が90億円以上となった場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 回 次                    | 第10回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 発 行 年 月 日              | 平成28年9月2日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 交付人数および新株予約権の個数        | 当社使用人9名 130個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 目的となる株式の種類および株式の数      | 普通株式 13,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権等の払込金額            | 新株予約権1個あたり1,600円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個あたり1,352,000円<br>(1株あたり13,520円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 権 利 行 使 期 間            | 平成30年7月1日から平成32年9月1日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 権 利 行 使 の 条 件          | <p>(1) 本新株予約権者は、平成30年3月期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が90億円以上となった場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

### (3) 取締役および監査役の状況

#### ① 取締役および監査役（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                      |
|----------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 杉本重人  | VTカンパニー長<br>VETON TECH LIMITED  董事                                                                                                                 |
| 専務取締役    | 梶山康一  | 第一開発担当<br>(株)VPT取締役                                                                                                                                |
| 常務取締役    | 米澤良   | 第二開発担当<br>第三研究開発部長                                                                                                                                 |
| 常務取締役    | 勝原隆   | 調達本部長<br>業務担当<br>関係会社管理室長<br>V-TEC Co., Ltd.  董事長<br>Kunshan V Technology Co., Ltd.  董事長<br>Shanghai VN Systems Co., Ltd.  董事                      |
| 取締役      | 天日和仁  | VNSカンパニー長<br>VN Systems Korea Co., Ltd.  理事<br>VN Systems Taiwan Co., Ltd.  董事長<br>Shanghai VN Systems Co., Ltd.  董事長                              |
| 取締役      | 城戸淳二  | ユウロビウム(株)代表取締役社長<br>(株)ベジア代表取締役社長<br>山形大学卓越研究教授<br>同大学大学院理工学研究科有機デバイス<br>工学専攻<br>ナチュラルプロセスファクトリー(株)<br>代表取締役社長<br>オーガニックライティング(株)取締役<br>(株)フラスク取締役 |
| 常勤監査役    | 和田正   |                                                                                                                                                    |
| 監査役      | 大倉修和  |                                                                                                                                                    |
| 監査役      | 吾田啓一郎 |                                                                                                                                                    |
| 監査役      | 住田勲勇  |                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役城戸淳二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大倉修和および吾田啓一郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役のうち、吾田啓一郎氏は、長年にわたる豊富な監査経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 社外監査役のうち、吾田啓一郎氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する独立役員であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                 | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額         |
|---------------------|------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち、社外取締役) | 6名<br>(1名) | 236百万円<br>(12百万円) |
| 監 査 役<br>(うち、社外監査役) | 4名<br>(2名) | 30百万円<br>(12百万円)  |
| 合 計                 | 10名        | 266百万円            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第18回定時株主総会において、年額3億円（うち社外取締役分年額4,000万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第3回定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

取締役城戸淳二氏は、山形大学卓越研究教授大学院理工学研究科有機デバイス工学専攻であります。当社は独立行政法人科学技術振興機構から受託した産学共同実用化開発事業に関し、同大学による技術援助につきその費用を負担しておりますが、その規模は僅少であります。また、同氏はユウロピウム株式会社、ナチュラルプロセスファクトリー株式会社および株式会社ベジアの代表取締役社長ならびにオーガニックライティング株式会社および株式会社フラスクの取締役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分   | 氏 名       | 出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況                                                                                                                                       |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 城 戸 淳 二   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と豊富な専門知識を活かし、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                           |
| 監 査 役 | 大 倉 修 和   | 当事業年度に開催された取締役会16回および監査役会14回のすべてに出席いたしました。当社の事業運営に係る十分な経験と知識から、監査役として、取締役会および監査役会において意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行い、また、その他の会議においても適宜必要な発言等を行っております。               |
|       | 吾 田 啓 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会16回および監査役会14回のすべてに出席いたしました。会社経営の経験を踏まえ、広範な視野から積極的に意見を述べるとともに、監査役として、取締役会および監査役会において、意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行い、また、その他の会議においても適宜必要な発言等を行っております。 |

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 62百万円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任または不再任の決定の方針

会社都合のほか、法令違反等会計監査人の職務の執行に支障があり、改善されない場合に、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とします。

監査役会は、会計監査人が下記事項に定める項目のいずれかの場合に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任または不再任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任または不再任およびその理由を報告します。

- ・会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ・その他、会計監査人の監督品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列举し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

### 3. 会社の体制および方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人が法令、定款を遵守し、社会倫理を尊重するため、コンプライアンス基本規程を整備し、社内に周知徹底、コンプライアンス意識の醸成を図る。

担当部門は、問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務執行に係わる文書については、取締役会に定めるものの他、文書管理に関する規程を整備し、その保存媒体に応じた閲覧、保管、廃棄等の体制を構築する。また、稟議規程により、申請、決裁等の意思決定の具体的な手続きを定める。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内各規程遵守によりリスクの未然防止に努めると共に、リスクの発生に備え、その種類に応じた基本的な対応策を定め、損失発生時の最小限化に努める。また、損失の程度に応じたディスクロージャー体制を整備する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア) 取締役会の定時開催のみならず、適宜臨時に開催し、取締役、監査役間での情報の共有化、迅速かつ透明性のある意思決定に努める。

イ) 営業会議等の開催により取締役、監査役、使用人間での情報や問題意識の共有化を進める。

ウ) 職務権限、組織、業務分掌の社内各規程を整備し、取締役、使用人の職務、権限を明確にし、適切、効率的かつ透明性のある意思決定に努める。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア) 企業集団としての体制

関係会社の統括責任者の設置など関係会社管理の体制を整備し、関係会社の的確な管理を通じて、当社グループの円滑な運営に努める。

イ) 子会社の取締役および業務を執行する社員等が職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、当社との間で定めた営業成績、財務・経理、人事その他の経営上の重要事項を関係会社の統括責任者を通じて本社へ定期的に報告する。

ウ) 子会社の損失の危険の管理に対する体制

当社危機管理基本規程に、子会社も含めて当社グループ全体のリスク管理体制を定めると共に各子会社はその体制整備に努める。

エ) 子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の重要事項等を適時各子会社へ伝え、情報の共有化を図ることにより子会社の取締役の執行が効率的に行われるように努める。

オ) 子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

グループ全体の行動規範、グループコンプライアンス基本規程を整備すると共に、関係会社の統括責任者並びに本社監査室が内部監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

ア) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置き、当該使用人の処遇は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

イ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ア) 監査役は、会計監査人、当社および子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者から随時報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。
  - イ) 当社グループの取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  
- ⑧ 監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制  
グループコンプライアンス基本規程に、通報者保護に関する事項を定め、当社グループに周知徹底する。
  
- ⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針  
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をする際は、総務部において受理し速やかに当該費用または債務を処理する。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備に努めると共に、その運用状況の把握を行い必要により改善を図っております。また、グループ全体としてその周知徹底に努めております。その主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス基本規程をイントラに掲示し周知徹底を図ると共に、各子会社においては、この規程の内容と同等の規程を作成するか、もしくは翻訳させて使用させております。また、安全保障輸出管理規程および安全衛生委員会規約に基づき、安全保障輸出に関する教育を海外子会社も含めて実施すると共に、安全衛生委員会を毎月1回開催しております。

更に、内部監査室および関係会社管理室が監査を実施し、グループ全体の状況の把握に努めております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務執行に係わる文書については、文書管理規程に従い取扱うと共に、総務部が保管を行うことを定め管理しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理基本規程に基づき、リスクの未然防止に努めると共に、リスク発生に対しては総務部がグループ全体の情報収集を行うこととし、早期に親会社および子会社間の情報の共有化を図り、損失の最小限化に努めております。またリスクが発生した場合には迅速に情報開示できるように、IRグループを社長室所属としております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は12回の定時開催と、4回の臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うと共に、取締役会には監査役も出席して、情報の共有化および透明性のある意思決定を図っております。また、毎月営業会議、管理会議、研究開発会議を開催し取締役、監査役、使用人の間で、情報や問題意識の共有化並びに課題対応の方針の明確化に努めております。更に職務権限規程および組織・業務管理規程を組織変更時に速やかに見直し、業務に支障が起きないように努めております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室が重要子会社6社を含めた当会社企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性評価を行い、業務の適正を確保しております。また、関係会社管理室が、グループ子会社に対して円滑な運営が実施できるように指導を行うと共に、各子会社は経営上の重要事項等については四半期に1回以上開催される取締役会において議論を行い、重要な事項には関係会社管理室も参加して問題解決に努めております。更に子会社の役員等が毎月本社取締役会および営業会議に参加すると共に、子会社の運営状況等重要事項の報告をして、グループ全体としての認識の共有化に努めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

該当する状況は無く、使用人は置いておりません。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に求められた報告者は、迅速にその報告を行うと共に、必要により随時報告および意見交換を行っております。

⑧ 監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制

コンプライアンス基本規程に通報者保護に関する事項を定めて、イントラに掲示し周知徹底すると共に、監査役監査基準に通報者が不利な取り扱いを受けないことが確保されているかを確認することを定めております。

⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針

監査役の海外子会社等への往査の業務実施に必要な出張経費を、総務部において迅速に処理しております。

### (3) 反社会的勢力排除、対応に関する基本方針

当社は、企業行動指針で、違法行為や反社会的行為に係わらないよう良識ある行動に努め、反社会的な勢力とは関係を持たず、毅然とした態度で臨む旨を規定して、日常の企業行動の基本としております。

また、(財)神奈川県暴力追放推進センターが組織する「神奈川県企業防衛対策協議会」(神企防)に加盟し、定期的に関催される会合に出席し、情報の収集および意見の交換等を行い、会員企業と相互連携を図っております。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点第2位を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |               |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>45,930</b> | <b>流動負債</b>    | <b>30,798</b> |
| 現金及び預金          | 16,411        | 支払手形及び買掛金      | 5,993         |
| 受取手形及び売掛金       | 16,361        | 電子記録債務         | 3,326         |
| 電子記録債権          | 966           | 短期借入金          | 2,474         |
| 商品及び製品          | 306           | 1年内返済予定の長期借入金  | 773           |
| 仕掛品             | 7,329         | 未払金            | 872           |
| 原材料及び貯蔵品        | 730           | 未払法人税等         | 363           |
| 繰延税金資産          | 504           | 繰延税金負債         | 96            |
| その他             | 3,574         | 前受金            | 15,246        |
| 貸倒引当金           | △255          | 賞与引当金          | 326           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,633</b>  | 製品保証引当金        | 832           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>998</b>    | その他            | 492           |
| 建物              | 221           | <b>固定負債</b>    | <b>2,969</b>  |
| 機械装置            | 224           | 長期借入金          | 2,473         |
| 工具器具備品          | 481           | 退職給付に係る負債      | 160           |
| その他             | 66            | 繰延税金負債         | 335           |
| 建設仮勘定           | 3             | その他            | 0             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>251</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>33,767</b> |
| のれん             | 52            | <b>純資産の部</b>   |               |
| 特許権             | 101           | <b>株主資本</b>    | <b>12,181</b> |
| その他             | 97            | 資本金            | 2,831         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>383</b>    | 資本剰余金          | 2,487         |
| 投資有価証券          | 30            | 利益剰余金          | 6,989         |
| 繰延税金資産          | 13            | 自己株式           | △125          |
| その他             | 363           | その他の包括利益累計額    | 44            |
| 貸倒引当金           | △23           | その他有価証券評価差額金   | 4             |
| <b>資産合計</b>     | <b>47,563</b> | 繰延ヘッジ損益        | 62            |
|                 |               | 為替換算調整勘定       | △23           |
|                 |               | <b>新株予約権</b>   | <b>2</b>      |
|                 |               | 非支配株主持分        | 1,568         |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>13,796</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>47,563</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 45,376 |
| 売 上 原 価                       |       | 32,324 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 13,052 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 7,637  |
| 営 業 利 益                       |       | 5,414  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 15    |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 15    |        |
| そ の 他                         | 40    | 71     |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 50    |        |
| 為 替 差 損                       | 23    |        |
| そ の 他                         | 5     | 79     |
| 経 常 利 益                       |       | 5,406  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 0     |        |
| 負 の の れ ん 発 生 益               | 57    |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 10    |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益             | 136   | 204    |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 4     |        |
| そ の 他                         | 0     | 4      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 5,606  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,309 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 657   | 1,967  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 3,639  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 825    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 2,813  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 2,476   | 2,131     | 4,491     | △125    | 8,973       |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                    | 355     | 355       |           |         | 710         |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △316      |         | △316        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 2,813     |         | 2,813       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 355     | 355       | 2,497     | —       | 3,207       |
| 当連結会計年度末残高                   | 2,831   | 2,487     | 6,989     | △125    | 12,181      |

|                              | その他の包括利益累計額      |              |                    |                         | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 主 持 分 | 純 資 産 計 |
|------------------------------|------------------|--------------|--------------------|-------------------------|-----------|-------------|---------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包<br>括利益累計<br>額 合 計 |           |             |         |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1                | △14          | 46                 | 33                      | 98        | 282         | 9,387   |
| 連結会計年度中の変動額                  |                  |              |                    |                         |           |             |         |
| 新 株 の 発 行                    |                  |              |                    |                         |           |             | 710     |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                  |              |                    |                         |           |             | △316    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |              |                    |                         |           |             | 2,813   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 3                | 77           | △69                | 11                      | △96       | 1,285       | 1,200   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 3                | 77           | △69                | 11                      | △96       | 1,285       | 4,408   |
| 当連結会計年度末残高                   | 4                | 62           | △23                | 44                      | 2         | 1,568       | 13,796  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称 V Technology Korea Co., Ltd.  
V-TEC Co., Ltd.  
Shanghai VN Systems Co., Ltd.  
Kunshan V Technology Co., Ltd.  
VETON TECH LIMITED  
オー・エイチ・ティー株式会社

#### ② 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、オー・エイチ・ティー株式会社を株式取得により子会社化したため、オー・エイチ・ティー株式会社と同社子会社であるOHT (SHANGHAI) Incorporation.、SUZHOU OPTICAL HIGH TECHNOLOGY Incorporation.、OUTSTANDING HIGH TECHNOLOGIES Inc.、株式会社ユニオンアロー・テクノロジーの5社を連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であるVETON TECH LIMITEDがVETON TECH (SHANGHAI) CO., LTDを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、SUZHOU OPTICAL HIGH TECHNOLOGY Incorporation. を株式譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度に、当社は株式会社VNシステムズを吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 株式会社日本生産技術研究所

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、Shanghai VN Systems Co., Ltd.、Kunshan V Technology Co., Ltd.、OHT (SHANGHAI) Incorporation.、VETON TECH (SHANGHAI) CO., LTDの決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。



### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 製品保証引当金……………製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段  
為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象  
外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金の利息
- ハ. ヘッジ方針……………当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

- ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は15百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」(当連結会計年度は、1百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,475百万円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 負ののれん発生益 57百万円

オー・エイチ・ティー株式会社の株式を取得し、連結子会社化したことにより発生したものであります。

- (2) 関係会社株式売却益 136百万円

オー・エイチ・ティー株式会社の子会社でありました、SUZHOU OPTICAL HIGH TECHNOLOGY Incorporation. を株式譲渡したものであります。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,026,300株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成28年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 118             | 25.00           | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日  |
| 平成28年11月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 198             | 40.00           | 平成28年9月30日 | 平成28年12月12日 |
| 計                    | —     | 316             | —               | —          | —           |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 371             | 75.00           | 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び企業買収資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、担当部署が販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部に金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持  
 などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に  
 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい  
 るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次  
 のとおりであります。

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|-------------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金         | 16,411                  | 16,411   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 (※1) | 16,105                  | 16,105   | —        |
| (3) 電子記録債権         | 966                     | 966      | —        |
| (4) 投資有価証券         | 30                      | 30       | —        |
| 資産計                | 33,513                  | 33,513   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金      | 5,993                   | 5,993    | —        |
| (2) 電子記録債務         | 3,326                   | 3,326    | —        |
| (3) 短期借入金          | 2,474                   | 2,474    | —        |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金  | 773                     | 773      | —        |
| (5) 未払金            | 872                     | 872      | —        |
| (6) 未払法人税等         | 363                     | 363      | —        |
| (7) 長期借入金          | 2,473                   | 2,446    | △26      |
| 負債計                | 16,277                  | 16,250   | △26      |
| デリバティブ取引 (※2)      | 100                     | 100      | —        |

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で  
 正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはほとんどが1年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により1年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

上場株式であり、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から揭示された価格等によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,469円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 577円48銭   |

## 9. その他の注記

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 オー・エイチ・ティー株式会社及び同社子会社4社

事業の内容 各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売

#### (2) 企業結合を行った主な理由

オー・エイチ・ティー株式会社は、独自の検査・修正・測定及びモジュール検査関連のソリューションでF P D用検査装置事業及び、カラーフィルターや光配向プロセス用のF P D製造装置事業を展開しており、F P D製造に関するトータルソリューションプロバイダーとして市場において確固たる地位を占めております。また、中長期的な成長を実現すべく市場ニーズを先取りしたイノベータータイプな新製品の開発及びシナジーと中長期的な発展が期待できる事業の取得などに積極的に取り組み、事業拡大を加速しております。オー・エイチ・ティー株式会社の昨今の事業展開は大変素晴らしく、協業による新製品・新技術の開発促進及び両社製品のセット販売による営業強化等のシナジーで、両社の企業価値最大化の実現を目的としております。

#### (3) 企業結合日

平成28年4月1日

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

オー・エイチ・ティー株式会社

OHT (SHANGHAI) Incorporation.

SUZHOU OPTICAL HIGH TECHNOLOGY Incorporation.

OUTSTANDING HIGH TECHNOLOGIES Inc.

株式会社ユニオンアロー・テクノロジー

#### (6) 取得した議決権比率

67%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式取得により議決権の67%を獲得したことによります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 1,825百万円 |
| 取得原価  |        | 1,825百万円 |

4. 発生した負ののれん発生益、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

57百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 9,085百万円 |
| 固定資産 | 512      |
| 資産合計 | 9,598    |
| 流動負債 | 6,365    |
| 固定負債 | 199      |
| 負債合計 | 6,565    |

合併による企業結合

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社VNシステムズ

事業の内容 主にフラットパネルディスプレイ（FPD）の露光装置の開発・販売

(2) 企業結合日

平成29年2月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式となります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ブイ・テクノロジー

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社VNシステムズは、フラットパネルディスプレイ（FPD）及びエレクトロニクス関連部材用の露光装置の開発から販売までを手がけグローバルに事業を展開し、創業よりこれまで数多くのお客様にソリューションをお届けしています。両社の一体化を進めグループの経営効率向上、競争力強化そしてシナジー最大化等を加速するべく、吸収合併しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部       |               | 負 債 の 部          |               |
|---------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目           | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>   | <b>36,101</b> | <b>流動負債</b>      | <b>27,370</b> |
| 現金及び預金        | 10,563        | 支払手形             | 344           |
| 受取手形          | 193           | 買掛金              | 4,028         |
| 電子記録債権        | 966           | 電子記録債務           | 3,326         |
| 売掛金           | 15,099        | 短期借入金            | 2,450         |
| 仕掛品           | 5,824         | 1年内返済予定の長期借入金    | 678           |
| 原材料及び貯蔵品      | 530           | 未払金              | 1,261         |
| 前渡金           | 328           | 未払費用             | 136           |
| 前払費用          | 28            | 未払法人税等           | 238           |
| 未収入金          | 221           | 前受金              | 13,876        |
| 繰延税金資産        | 341           | 預り金              | 41            |
| 未収消費税等        | 1,614         | 賞与引当金            | 256           |
| その他の          | 461           | 製品保証引当金          | 731           |
| 貸倒引当金         | △71           | その他の             | 0             |
| <b>固定資産</b>   | <b>3,209</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>2,531</b>  |
| <b>有形固定資産</b> | <b>494</b>    | 長期借入金            | 2,406         |
| 建物            | 28            | 退職給付引当金          | 124           |
| 機械装置          | 37            |                  |               |
| 車両運搬具         | 0             | <b>負債合計</b>      | <b>29,901</b> |
| 工具器具備品        | 424           |                  |               |
| 建設仮勘定         | 3             | <b>純 資 産 の 部</b> |               |
| <b>無形固定資産</b> | <b>212</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>9,340</b>  |
| 特許権           | 80            | 資本金              | 2,831         |
| ソフトウェア        | 79            | 資本剰余金            | 2,487         |
| 電話加入権         | 0             | 資本準備金            | 2,487         |
| 投資その他の資産      | 52            | <b>利益剰余金</b>     | <b>4,147</b>  |
| 投資有価証券        | 2,502         | その他利益剰余金         | 4,147         |
| 関係会社株式        | 2,257         | 別途積立金            | 1,300         |
| 長期前払費用        | 4             | 繰越利益剰余金          | 2,847         |
| 敷金及び保証金       | 44            | <b>自己株式</b>      | <b>△125</b>   |
| 保険積立金         | 92            | 評価・換算差額等         | 67            |
| 繰延税金資産        | 36            | その他有価証券評価差額金     | 4             |
| その他の          | 58            | 繰延ヘッジ損益          | 62            |
| 貸倒引当金         | △21           | <b>新株予約権</b>     | <b>2</b>      |
| <b>資産合計</b>   | <b>39,311</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>9,409</b>  |
|               |               | <b>負債純資産合計</b>   | <b>39,311</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 24,393 |
| 売 上 原 価                 |       | 18,747 |
| 売 上 総 利 益               |       | 5,645  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 5,291  |
| 営 業 利 益                 |       | 353    |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,196 |        |
| 為 替 差 益                 | 59    |        |
| そ の 他                   | 3     | 1,258  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 48    |        |
| 手 形 売 却 損               | 0     |        |
| そ の 他                   | 1     | 50     |
| 経 常 利 益                 |       | 1,561  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 10    |        |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 1,255 | 1,265  |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0     | 0      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 2,825  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 308   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 433   | 741    |
| 当 期 純 利 益               |       | 2,083  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |         |          |         |         |      |        |
|-------------------------|---------|-------|---------|----------|---------|---------|------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |         | 利益剰余金    |         |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金合計 |      |        |
|                         |         |       |         | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |      |        |
| 当 期 首 残 高               | 2,476   | 2,131 | 2,131   | 1,300    | 1,080   | 2,380   | △125 | 6,862  |
| 事業年度中の変動額               |         |       |         |          |         |         |      |        |
| 新 株 の 発 行               | 355     | 355   | 355     |          |         |         |      | 710    |
| 剰余金の配当                  |         |       |         |          | △316    | △316    |      | △316   |
| 当期純利益                   |         |       |         |          | 2,083   | 2,083   |      | 2,083  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |       |         |          |         |         |      | —      |
| 事業年度中の変動額合計             | 355     | 355   | 355     | —        | 1,767   | 1,767   | —    | 2,477  |
| 当 期 末 残 高               | 2,831   | 2,487 | 2,487   | 1,300    | 2,847   | 4,147   | △125 | 9,340  |

|                         | 評価・換算差額等     |         |          | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|---------|----------|-------|-------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等 |       |       |
| 当 期 首 残 高               | 1            | —       | 1        | 98    | 6,961 |
| 事業年度中の変動額               |              |         |          |       |       |
| 新 株 の 発 行               |              |         |          |       | 710   |
| 剰余金の配当                  |              |         |          |       | △316  |
| 当期純利益                   |              |         |          |       | 2,083 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 3            | 62      | 66       | △96   | △29   |
| 事業年度中の変動額合計             | 3            | 62      | 66       | △96   | 2,447 |
| 当 期 末 残 高               | 4            | 62      | 67       | 2     | 9,409 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品………個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品………原材料は月別総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法

#### ③ デリバティブ………時価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

建物、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物……定額法

機械装置、車両運搬具、工具器具備品………定率法

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

機械装置 5～8年

工具器具備品 2～17年

#### ② 無形固定資産

特許権

8年間で均等償却

のれん

3～5年間で均等償却

### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金……………製品販売後のアフターサービス費用の支出(当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む)に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段  
為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象  
外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金の利息
- ③ ヘッジ方針……………当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

- (6) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 940百万円   |
| (2) 保証債務額                       |          |
| 以下の関係会社の受注に対する入札・履行保証等を行っています。  |          |
| Shanghai VN Systems Co., Ltd.   | 75百万円    |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |          |
| ①短期金銭債権                         | 3,484百万円 |
| ②短期金銭債務                         | 856百万円   |

### 4. 損益計算書に関する注記

- |                                                       |          |
|-------------------------------------------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高                                         |          |
| 営業取引による取引高                                            |          |
| 売上高                                                   | 2,882百万円 |
| 仕入高                                                   | 577百万円   |
| 販売手数料等                                                | 1,323百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高                                       |          |
| 受取利息及び配当                                              | 1,193百万円 |
| (2) 抱合せ株式消滅差益                                         |          |
| 抱合せ株式消滅差益は、連結子会社でありました株式会社VNシステムズを吸収合併したことによるものであります。 |          |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び数 |         |
| 普通株式                 | 74,800株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| (繰延税金資産)    | (百万円) |
|-------------|-------|
| 賞与引当金       | 79    |
| 製品保証引当金     | 224   |
| 退職給付引当金     | 38    |
| 貸倒引当金       | 28    |
| 未払金等否認額     | 253   |
| たな卸資産評価損否認額 | 424   |
| 固定資産評価損否認額  | 158   |
| 有価証券評価損否認額  | 34    |
| その他         | 48    |
| 繰延税金資産小計    | 1,290 |
| 評価性引当額      | △879  |
| 繰延税金資産合計    | 410   |
| (繰延税金負債)    |       |
| 繰延ヘッジ損益     | 28    |
| その他         | 4     |
| 繰延税金負債合計    | 32    |
| 繰延税金資産の純額   | 377   |

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 341百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 36百万円  |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 3百万円 |
| 1年超 | 一百万円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種 類                         | 会社等の名称                                    | 議決権等<br>(被所有)<br>割合(%)      | 関連当事者<br>との関係               | 取引の内容   | 取引金額<br>(百万円) | 科 目     | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------|---------------|---------|---------------|
| 子 会 社                       | V Technology<br>Korea Co.,Ltd.            | 直接<br>100.0                 | 当社装置に係る<br>営業活動及び<br>顧客サポート | 製品等の販売等 | 1,396         | 売 掛 金   | 982           |
|                             |                                           |                             |                             | 部品の購入等  | 182           | 買 掛 金   | 137           |
|                             |                                           |                             |                             | 販売手数料等  | 264           | 未 払 金   | 301           |
|                             |                                           |                             |                             | 受取配当金   | 482           | —       | —             |
|                             | V-TEC Co.,Ltd.                            | 直接<br>100.0                 | 当社装置に係る<br>営業活動及び<br>顧客サポート | 製品等の販売等 | 447           | 売 掛 金   | 670           |
|                             |                                           |                             |                             | 部品の購入等  | 3             | 買 掛 金   | 11            |
|                             |                                           |                             |                             | 販売手数料等  | —             | 未 払 金   | 11            |
|                             |                                           |                             |                             | 受取配当金   | 148           | —       | —             |
|                             | Shanghai VN<br>Systems Co.,<br>L t d . .  | 直接<br>100.0                 | 当社装置に係る<br>営業活動及び<br>顧客サポート | 部品等の販売  | 3             | 売 掛 金   | 433           |
|                             |                                           |                             |                             | 部品の購入等  | —             | 買 掛 金   | 93            |
|                             |                                           |                             |                             | 入札保証債務  | —             | 保 証 債 務 | 75            |
|                             |                                           |                             |                             | 販売手数料等  | 17            | 未 払 金   | —             |
|                             | Kunshan V<br>Technology Co.,<br>L t d . . | 直接<br>100.0                 | 当社装置に係る<br>営業活動及び<br>顧客サポート | 部品等の販売  | 37            | 売 掛 金   | 498           |
|                             |                                           |                             |                             | 部品の購入等  | 55            | 買 掛 金   | 5             |
|                             |                                           |                             |                             | 販売手数料等  | 539           | 未 払 金   | 49            |
|                             |                                           |                             |                             | 受取配当金   | 440           | —       | —             |
|                             | 株式会社VNシステムズ                               | 直接<br>100.0                 | 露光装置の製造・<br>販               | 受取配当金   | 440           | —       | —             |
|                             | VN Systems<br>Korea Co., Ltd.             | 直接<br>100.0                 | 当社装置に係る<br>営業活動及び<br>顧客サポート | 部品等の販売  | 60            | 売 掛 金   | 60            |
|                             |                                           |                             |                             | 部品の購入等  | 35            | 買 掛 金   | 25            |
|                             |                                           |                             |                             | 販売手数料等  | 6             | 未 払 金   | 0             |
|                             | VN Systems<br>Taiwan Co., Ltd.            | 直接<br>100.0                 | 当社装置に係る<br>営業活動及び<br>顧客サポート | 部品等の販売  | 115           | 売 掛 金   | 38            |
|                             |                                           |                             |                             | 部品の購入等  | 286           | 買 掛 金   | —             |
|                             |                                           |                             |                             | 販売手数料等  | 11            | 未 払 金   | 7             |
|                             |                                           |                             |                             | —       | —             | 未 収 入 金 | 54            |
| VETON TECH<br>L I M I T E D | 直接<br>50.0                                | 当社装置に係る<br>営業活動及び<br>顧客サポート | 部品等の販売                      | 821     | 売 掛 金         | 479     |               |
|                             |                                           |                             | 部品の購入等                      | 14      | 買 掛 金         | 15      |               |
|                             |                                           |                             | 販売手数料等                      | 484     | 未 払 金         | 195     |               |
|                             |                                           |                             | 前 払 金                       |         |               | 241     |               |

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高は消費税を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格は、各関連当事者の得意先販売価格に一定の率を乗じた金額としております。
- (2) 部品の購入価格は、主として当社の得意先販売価格に一定の率を乗じた金額としております。

(3) 販売手数料は、一定の合理的な基準に基づき決定しております。

3. 平成29年2月1日付で、当社を存続会社とし、株式会社VNシステムズを吸収合併しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,899円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 427円61銭   |

#### 10. その他の注記

(企業結合に関する注記)

詳細については、連結計算書類「9. その他の注記」に記載のとおりであります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社 ブイ・テクノロジー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北 方 宏 樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 細 野 和 寿 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社 ブイ・テクノロジー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 北方宏樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 細野和寿 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、社外取締役との連携につきましては、定期的な意見交換会をはじめとした日頃の連携に向けた取り組みを行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

特に、記載すべき重要な後発事象はございません。

平成29年 5月25日

株式会社ブイ・テクノロジー 監査役会

常勤監査役 和田 正 (印)

社外監査役 大倉 修和 (印)

社外監査役 吾田 啓一郎 (印)

監査役 住田 勲 勇 (印)

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりにいたしたいと存じます。

当社は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮の上、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。上記の基本方針および当期業績等を勘案し、第20期の期末配当金は、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき75.00円 総額371,362,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月28日（水曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の業容の拡大に伴い、経営体制の一層の強化を図るために、取締役員数の上限を3名増員し、7名から10名に変更するものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                       | 変 更 案                          |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会                 | 第4章 取締役及び取締役会                  |
| 第17条 (条文省略)                   | 第17条 (現行どおり)                   |
| (取締役の員数)                      | (取締役の員数)                       |
| 第18条 当社の取締役は <u>7</u> 名以内とする。 | 第18条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。 |
| 第19条～第29条 (条文省略)              | 第19条～第29条 (現行どおり)              |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="215 167 465 189">第5章 監査役及び監査役会</p> <p data-bbox="132 227 381 249">第30条～第31条（条文省略）</p> <p data-bbox="145 290 281 312">（監査役の選任）</p> <p data-bbox="132 323 301 345">第32条（条文省略）</p> <p data-bbox="161 353 301 375">2. （条文省略）</p> <p data-bbox="318 384 393 406">（新 設）</p> <p data-bbox="318 502 393 524">（新 設）</p> <p data-bbox="145 655 281 677">（監査役の任期）</p> <p data-bbox="132 686 301 707">第33条（条文省略）</p> <p data-bbox="161 716 547 798">2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p data-bbox="132 998 381 1020">第34条～第39条（条文省略）</p> | <p data-bbox="651 167 902 189">第5章 監査役及び監査役会</p> <p data-bbox="568 227 818 249">第30条～第31条（現行どおり）</p> <p data-bbox="582 290 717 312">（監査役の選任）</p> <p data-bbox="568 323 738 345">第32条（現行どおり）</p> <p data-bbox="595 353 738 375">2. （現行どおり）</p> <p data-bbox="595 384 984 496">3. <u>法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p data-bbox="595 504 984 617">4. <u>補欠監査役の選任の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p data-bbox="582 655 717 677">（監査役の任期）</p> <p data-bbox="568 686 738 707">第33条（現行どおり）</p> <p data-bbox="595 716 984 949">2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第3項の補欠監査役が監査役に就任した場合は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> <p data-bbox="577 998 827 1020">第34条～第39条（現行どおり）</p> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役を1名増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| かん ざわ ゆき ひろ<br>神澤 幸宏<br>(昭和37年10月17日) | 昭和62年4月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入社<br>平成17年6月 当社入社、(株)ブイ・イメージング・テクノロジー出向 同社執行役員管理部長<br>平成22年1月 当社財務部長<br>平成23年8月 当社管理部長<br>平成25年4月 当社財務・経理部長<br>平成26年6月 当社執行役員財務・経理部長(現任)<br>平成26年12月 Kunshan V Technology Co., Ltd. 董事(現任)<br>平成27年12月 Shanghai VN SYSTEMS Co., Ltd. 董事(現任)<br>VETON TECH LIMITED 董事(現任)<br>平成28年4月 オー・エイチ・ティー(株)取締役(現任) | 2,000株        |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| うだけんいち<br>宇田賢一<br>(昭和23年11月30日) | 昭和47年4月 日本生命保険相互会社入社<br>平成7年7月 同社株式部次長兼<br>日本ベンチャーキャピタル(株)設立準備室長<br>平成8年2月 日本ベンチャーキャピタル(株)投資第3部長<br>平成14年6月 同社取締役 投資部長兼投資管理部担当<br>平成19年4月 事業創造キャピタル(株)代表取締役社長<br>平成21年4月 事業創造大学院大学事業創造研究科教授<br>平成23年4月 同大学院大学事業創造研究科研究科長<br>平成29年4月 同大学院大学新潟地域活性化研究所教授<br>(現任) | 0株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宇田賢一氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 宇田賢一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関わる豊富な経験と実績により、当社の社外監査役として適任であり、その職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 宇田賢一氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

## 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役報酬額は、平成27年6月25日開催の第18回定時株主総会において年額3億円（うち社外取締役分年額4千万円）以内としてご承認いただき今日にいたっておりますが、取締役の増員ならびに業容の拡大に伴う人材の確保等を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額5億円（うち社外取締役分年額4千万円）以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用者人分の給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと7名（うち社外取締役1名）となります。

## 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役報酬額は、平成12年6月29日開催の第3回定時株主総会において年額3千万円以内としてご承認いただき今日にいたっておりますが、この間、監査役の増員や、経済情勢が大きく変動しており経営環境も変化していることに伴い、監査役の責務が増大していることなどを考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額5千万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名であります。

以 上

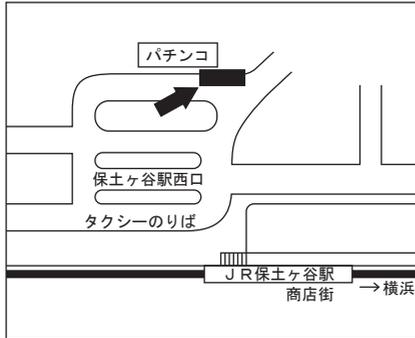
# 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地  
横浜ビジネスパーク ウェストタワー 7階 中会議室

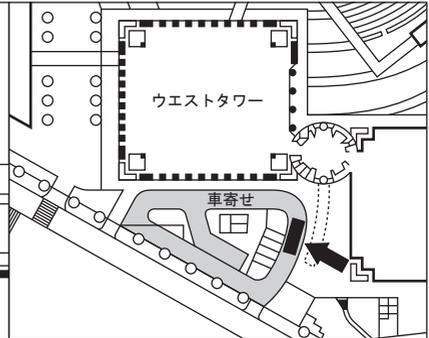


- ・最寄駅  
相鉄天王町駅下車徒歩5分  
JR保土ヶ谷駅下車徒歩12分  
JR保土ヶ谷駅下車  
シャトルバス約6分  
※シャトルバスは無料です。
- ・駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(シャトルバスのご案内)  
保土ヶ谷駅乗り場



横浜ビジネスパーク乗り場



保土ヶ谷駅西口発車の時刻表  
(シャトルバス)  
< 9時 >  
00, 12, 24, 36, 48

※ なお、シャトルバス乗り場には案内板が  
ございませんのでご注意ください。